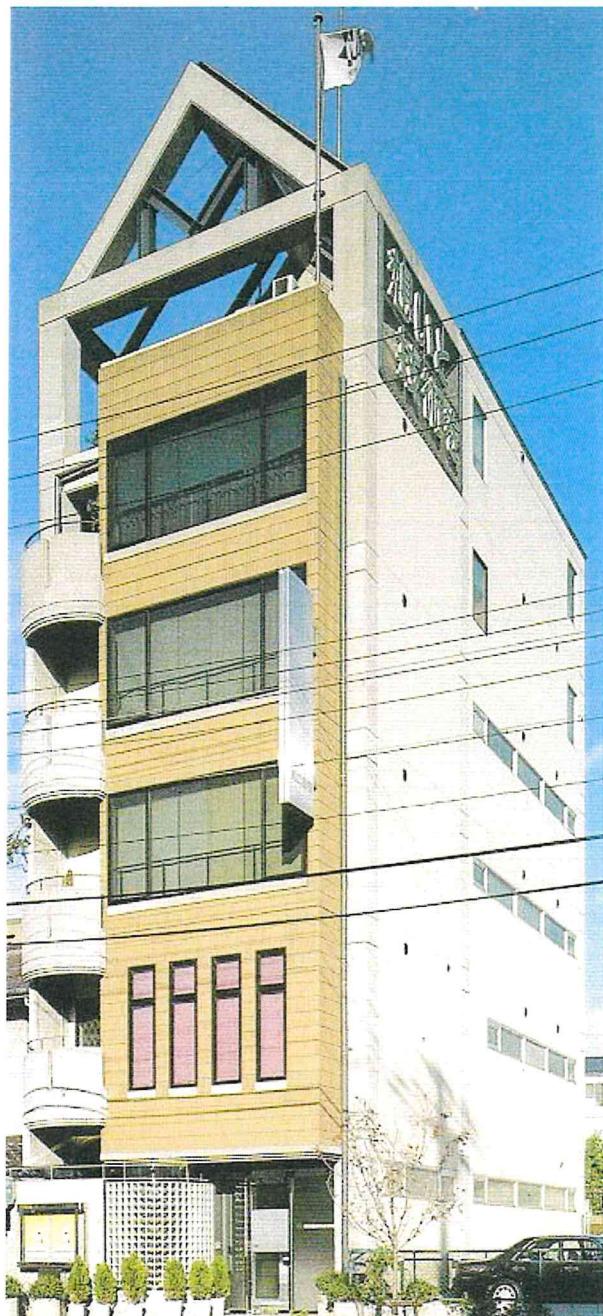


2022年度(第13期) 環境経営レポート

対象期間：(2022年4月1日～2023年3月31日)



溝口建設株式会社

発行日：2023年7月25日



1.対象組織

溝口建設 株式会社
取締役社長 溝口 昌宏

・対象事業所(認証登録の対象範囲)

本 社 兵庫県神戸市長田区大塚町3丁目1番15号
千鳥が丘資材倉庫 兵庫県神戸市垂水区千鳥が丘2丁目-10

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者・担当者 工務部長 山本 龍夫 TEL:078-631-7676 FAX:078-631-2511
連絡担当者 総務部 松隈 直美 TEL:078-631-7676 FAX:078-631-2511

事業活動(認証登録の対象範囲)

建築工事業 [兵庫県知事(特-3)第101285号](官公庁・民間、新築・リフォーム)
土木工事業 [兵庫県知事(特-3)第101285号](宅地造成)

事業の規模

完工工事高 10.23億円 (令和4年度)

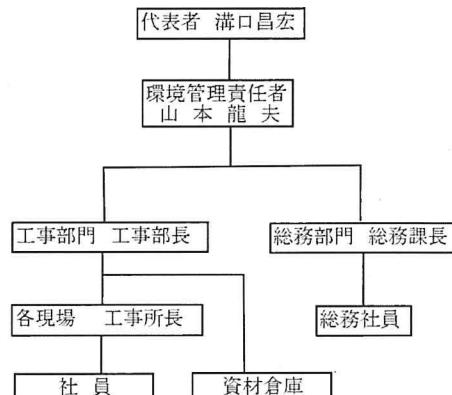
	本 社	資材倉庫
従業員	15名	無人
延床面積	515m ²	
敷地面積		879m ²

2023年7月 1日現在

千鳥が丘資材倉庫21年7月より稼働

事業年度

4月～3月



役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none">① 環境経営に関する統括責任② 環境経営方針を策定し、従業員に周知させる。③ 資源(人・モノ・金)の用意し、環境責任者を任命する。④ エコアクション21全体の取組状況に評価、見直しを実施する。⑤ 環境経営レポートを承認する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none">① エコアクション21ガイドラインの要求事項をみたす環境システムを構築・実行し環境実績を向上させる。② 上記の結果を代表者に報告する。③ エコアクション21文書類の承認をする。④ 環境への負荷・取組の自己チェックを実施する。⑤ 問題点の審議と解決策を立案する。⑥ 外部コミュニケーションの窓口⑦ 環境経営レポートを作成する
各部門長	<ul style="list-style-type: none">① 環境経営目標、環境経営計画の達成と実施の把握を行う。② 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を各部門従業員に周知する。③ 関連する法規制等を順守する。(環境法規等一覧表兼順守評価記録参照)④ 環境教育・訓練を実施する。(教育体系・教育カリキュラム参照)⑤ 社外の環境情報の収集と伝達をする。⑥ 緊急事態への準備及び対応の訓練を行う。
現場所長	<ul style="list-style-type: none">① 現場作業所におけるEA21実行責任者を兼ねる。② 現場作業所における環境経営目標、経営活動計画の達成と実績の把握を行う。
社員	<ul style="list-style-type: none">① エコアクション21の取組に協力をする。② 環境経営方針、環境経営目標、経営計画を把握し実行する。③ 会議におけるエコアクション21教育カリキュラムは必ず参加する。

2.環境経営方針

基本理念

当社はお客様第一主義に徹し、日々技術を革新し信頼を得て、社員共々発展向上をはかり、地域社会に貢献すると共に深刻な環境問題にも全社一丸となって取組み、環境への負荷を建設活動を通じて低減するように努めます。

行動方針

1. 具体的に次のことに取組みます。

※ ① 二酸化炭素排出量(電力及び化石燃料)の削減

※ ② 廃棄物の排出量削減及びリサイクル

③ 水使用量の削減

④ 問題発生を未然に抑える取組の推進

※ 二酸化炭素排出量(電力及び化石燃料)の削減と

廃棄物の最終処分量の削減を重点項目として活動していきます。

2. 環境関連法規制等及び地域協定を遵守します。

3. 環境経営方針を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開します。

4. 環境経営の継続的改善を実施します。

改定日:2023年 2月28日

制定日:2010年 6月 1日

溝口建設株式会社

取締役社長 溝口 昌宏

3.環境経営目標及び実績(事業所・現場)

(1) 主な環境負荷実績		11期	12期	13期
項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	29,122	33,679	40,262
電力使用量（事業所+現場）	kWh	23,753	40,739	57,036
ガソリン使用量	リットル	7,264	7,296	6,753
廃棄物排出量（総廃棄量）	t	497.1	1,650.5	1,267.7
一般廃棄物排出量	t	1.065	0.458	0.702
産業廃棄物排出量	t	496.0	1,650.0	1,267
水使用量	m ³	1,429	1,132	1,089

※電力の二酸化炭素排出量は、2020年度関西電力調整後排出係数(0.351kg-CO₂)を用いて算出

(2) 目標と実績

項目		単位	基準値 9期	第13期（2022年4月～2023年3月）		達成率 評価
二酸化炭素排出量	電力 (事業所)	kWh	16,825	目標	実績	
	ガソリン (通勤車全車)	総量 リットル	9,858	9,464	6,753	93.2% ×
		走行距離km	(136,162)	(136,138)	107,390	110.5%
		km/リットル(燃費)	13.81	14.39	15.90	○
二酸化炭素排出量合計kg-CO ₂		33,585	32,242	40,262	80.1%	×

事業所	項目		単位	基準値 9期	目標	実績	達成率/評価
	一般廃棄物	最終処分(※1)	t	0.146	0.140	0.198	70.8% ×
	水道(事業所)		m ³	132.0	126.7	86.0	147% ○

※1:最終処分は総廃棄量から再資源化廃棄物量を差し引いた量

現場	項目		単位	基準値 10期	目標	実績	達成率/評価
	産廃業物	最終処分(※1)	t	676.2	655.9	110.0	596% ○
	リサイクル率		%	21.4	22.1	91.3	

現場	項目		単位	基準値 10期	目標	実績	達成率/評価
	問題発生を未然に抑える取組		%	-	92.0	21 / 23 91.30%	99.2% ×

※○:達成、×未達成

(注1) 基準値は事業所(電力・水道・廃棄物)とガソリン(事業所、現場合算)9期実績値とする。

・現場目標値の産業廃棄物最終処分量は10期実績値を基準とし目標値は▲3%とする

・(※1)最終処分は総廃棄量から再資源化廃棄物量を差し引いた量

(3) 今後の目標

		基準値 9期	2023年4月～3月	2024年4月～3月	2025年4月～3月	
			第14期 目標	第15期 目標	第16期 目標	
			▲5%	▲6%	▲7%	
二酸化炭素排出量	電力 (事業所)	kWh	16,825	15,984	15,816	
		kg-CO2	8,345	7,928	7,761	
	ガソリン (通勤車全車)	km/リッル(燃費)	13.81	14.50	14.64	
二酸化炭素排出量合計kg-CO2		33,585	31,906	31,570	31,234	

		基準値 9期	2023年4月～3月	2024年4月～3月	2025年4月～3月	
			第14期 目標	第15期 目標	第16期 目標	
			▲5%	▲6%	▲7%	
一般廃棄物 (事業所) 最終処分量	t	0.146	0.139	0.137	0.136	
水道(事業所)	m3	132	125	124	123	

項目	単位	基準値 10期	第14期 目標	第15期 目標	第16期 目標
廃棄物(現場) 最終処分	t	676.2	649.2	642.4	635.6
問題発生を 未然に抑える取組	%	-	91.0	92.0	93.0

(注2)

- ・基準値(9期実績)より 第14期 5%減 第15期 6% 第16期7%減とします。
- ※基準値の電力の二酸化炭素排出量は、2015年度関西電力の調整後排出係数(0.496kg-CO2)を使用
- ※軽油・灯油は使用量が少ないため目標に設定していない
- ・産業廃棄物(現場)最終処分量は10期の実績値を基準とし目標値は毎年▲1%とする
- ・現場の問題発生を未然に抑える取組の目標値は14期の91%から毎年1%UPとする。

4.環境経営活動の取組計画及び評価ならびに次年度の取組内容

事業所

責任者 総務課長

取組計画	達成状況			評価結果及び次期の取組内容
電力削減				× 目標未達成 今年度は目標値(9期▲4%)に対して、使用量が7%、電気代として9%下回ってしまった。 やはり空調機使用時の目標値を上回ったことが原因と考えられる。 ただし同じコロナ禍のデーターとして、12期と比較すると使用量で3.4%料金で24%の減であったことは評価できる。14期は空調機のメンテナンスを重点的に実施し目標達成を持っていきたい。
①冷暖房の適正温度設定 ②オートオフを設定 ③不要照明の消灯 ④電球のLED化 ⑤パソコンの省電力モードの活用 ⑥帰宅時の不要電源OFF	目標 実績 達成率	16,152 17,333 93.2%	kwh kwh ×	
廃棄物削減 最終処分量削減				× 目標未達成 一般廃棄物に対しては全滅でした。 原因としてコロナの影響で弁当ガラ等の廃棄物が増えたことと、廃棄物を圧縮することも減少した。 12期実績(0.195t)よりも増加した。手順書および基準値の見直しが必要と思われる。
①資源ごみと可燃・不燃ごみとの分別処理 ②コピー紙の裏面での再利用 ③ミスプリントの低減 ④書類等の電子化 ⑤食べ残し、紙コップ使用の削減	目標 実績 達成率	0.140 0.198 70.8%	t t ×	
水使用の削減 (単位m3)	目標 実績 達成率	126.7 86.0 147.3%	m ³ m ³ ○	○ 目標達成 前期に引き続き年間使用量に対してはコロナ禍にここまで大きく目標を上回ったのは想定外ではあった。料金については使用量減少に対して反対に8%程度増加した。 次期よりも節水意識に努めて料金の減少につなげたい。
ガソリン燃費の向上	目標 実績 達成率	14.39 15.90 110.5%	km/ ^ト km km/ ^ト km ○	○ 目標達成 今期も引き続き目標達成して良かったです。 要因は現場が近接して公共交通機関を利用しやすい状態であったことにより軽トラックの使用が減少し、走行距離が減少したことがある。 来期は燃料代の安定と車両の入れ替えの影響も期待しつつ引き続きエコ運転を意識、追求していく。
①タイヤの空気圧のチェック ②最短距離での移動計画 ③公共の交通手段の利用 ④急発進急加速をしない ⑤低燃費・エコ車両の購入検討				

現場

責任者 現場所長

取組計画	達成状況			評価結果及び次期の取組内容
産業廃棄物最終処分量の削減				○ 目標達成
①可燃・不燃・資源(鉄・アルミ…)の分別を徹底する。 ②施工ミスを削減し出戻りやり直しをなくす。 ③可能な限り加工の上搬入し、現場での端材を削減 ④産廃処理業者と委託契約 ⑤養生材、消耗品類の再使用を意識する	最終処分量 目標 実績 達成率	655.9 110 596%	t t ○	今期は中央市場の石綿除去工事以外は最終処分対象がなく、三宮中央通り地下通路改修工事、本庁舎1号館玄関庇・議場吊天井脱落対策工事は解体搬出両が少なく、花山ポンプ場も躯体工事で昨年度の汚染土のような特殊なものがなく大幅に削減した。 今後は量の削減に合わせてアスベスト事前調査・解体手順・廃棄物関連のコンプライアンスの徹底を事前確認していく。
問題を未然に抑える取組				× 目標未達成
①振動・騒音 ②水質汚濁 ③大気汚染 ④建設廃棄物	目標 実績 達成率	92.0 91.30 99.24	% % %	改修工事においてなかなか評価事項が少ないが、計画時点でリスクと予防措置を細かく洗い出して、災害防止協議会や毎日の作業打合せでポイントを確認しながら協力会社とともに問題点を解決していく。

5.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

(1)当社に適用される環境関連法規等の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例等を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

遵守 評価日 令和 5年 3月 31日

適用される法令等	主な遵守すべき内容 ※	遵守状況
1 廃棄物処理法	処理業者との適正な契約並びに業者の許可証有効期限の確認	遵守
	マニフェスト伝票の管理(法定記載事項、照合確認、5年間保存)	遵守
	廃棄物置場の表示と保管基準の遵守	遵守
	マニフェスト交付状況の知事への報告(毎年6月30日まで)	遵守
	多量排出事業者処理計画書・実施報告書提出	遵守
2 建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化(コンクリート、廃木材、アスファルト等)	遵守
	元請業者の発注者への再資源化に関する書面報告、並びに再資源化実施状況の記録作成と保存	遵守
	都道府県知事への事前届出の提出(工事着手の7日前まで)	遵守
3 騒音規制法	特定建設作業の事前届出:指定地域内、工事開始7日以前	遵守
	特定建設作業は敷地境界線において、85dB(A)を超えないこと	遵守
4 振動規制法	特定建設作業の事前届出:指定地域内、工事開始7日以前	遵守
	特定建設作業は敷地境界線において、75dB(A)を超えないこと	遵守
5 大気汚染防止法	解体等工事の受注者は、工事実施前に、特定工事に該当するか否かの調査を行い、発注者にその調査結果を記載した書面を交付して説明すること	遵守
	特定工事の発注者又は自主施工者は、作業開始日の14日前まで(兵庫県は工事開始日の7日前まで)に知事に届出	遵守
	解体工事施工時に掲示板を設け、調査結果を掲示	遵守
6 石綿障害予防規則 (厚生労働省令第21号)	作業場には、石綿等の使用の有無に関する調査終了日、調査方法、結果の概要を掲示	遵守
	石綿等の除去作業、封じ込め・囲い込みの作業等は事前に所轄労働基準監督署長に提出	遵守
	作業場所の隔離、ろ過集じん方式の集じん・排気装置の使用などの処置	遵守
	作業者以外の立入禁止とその表示	遵守
7 建築基準法	居室の種類及び換気回数に応じて、内装仕上げに使用するホルムアルデヒドを発散する建材の面積制限	遵守
	居室を有する建築物へのしろあり駆除剤、クロルピリホスの使用禁止	遵守
8 建築物省エネ法	特定建築物を新築、増築若しくは改築又は特定建築物以外(政令で定めるもの)の建築物を増築するときは建築物のエネルギー消費性能基準に適合させる	遵守
	一定規模以上(300m ²)の建築物の新築、増改築の工事着手日の21日前までに建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備の計画を所管行政庁に届け出る	遵守
9 消防法	防火管理者の専任(工場・倉庫・事務所は50人以上)及び所轄消防署長への届出	遵守
	消火設備の定期点検、消火器の有効期限少量危険物の届出、点検	遵守
10 フロン排出抑制法	空調機の簡易点検(3か月以内ごと)及び廃棄後3年間までの記録保存	遵守
	・廃棄時におけるフロン類の回収依頼書又は委託確認書の交付 ・回収依頼書又は委託確認書並びに充填回収業者が交付した引取証明書の3年間保存	遵守
11 地域協定	神戸市建築協会に加入による 神戸市との災害時における応急対策業務の従事	参加実施

※ 紙面の都合のため、主要な遵守すべき内容を抜粋し、簡略的に記載しており、詳細は「環境法規制等一覧表兼順守評価記録」で管理している

(2)環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等は過去5年間、1件も発生しておりません。

6. 代表者による全体評価、見直し・指示

2023年7月15日

本社の電気使用量、一般廃棄物量が目標達成できていない要因として考えられるのは、

- 1.コロナの影響
- 2.OA化による関連機器の増設使用
- 3.空調機のメンテ不良

等が推測できる。14期はこの要因を意識しながら業務に当たってください。

また、コロナ対応は緩和されたが、感染予防に対する対応は、各部署、各作業所で適切に継続してください。

ガソリンの使用量、料金、燃費が共に継続して目標達成できていることは大変評価できます。14期も継続していきましょう。

現場の廃棄物に対しては前回審査で指摘があった多量排出事業者の届け出において、13期は中央市場作業所の石綿廃棄物が該当しました。今後、会社としても多量排出事業者としての自覚を持って環境活動を継続していきます。

廃棄物量は工事の受注状況と工事の種別において大きく変動します。

目標値による評価に合わせて、再利用化、容量削減、分別をきめ細やかに実施しリサイクル率、料金削減を意識していきましょう。

環境経営方針 変更する 変更しない

環境経営目標及び環境経営計画 変更する 変更しない

実施体制 変更する 変更しない

2023年7月15日

取締役社長 溝口昌宏